第四回勉強会でのエルドリッヂ**教授の講演**

以下は、大阪大学ロバート・エルドリッ**ヂ**助教授の９月６日の講演資料です。

在沖米国総領事館主催

第４回日本人ジャーナリスト・米軍基地広報部勉強会

２００５年９月１６日

沖縄県宜野湾市ラグナガーデン・ホテル

戦後日米関係の中の沖縄

歴史を乗り越え、誤解を正し、指導力を鍛え、

三方得の関係を築くために

大阪大学大学院国際公共政策研究科助教授

国際安全保障研究政策センター日米同盟関係部会代表

ロバート・D・エルドリッヂ博士

A. はじめに

B. 戦後沖縄と日米関係の歴史―時代の動向、出来事、政策

１．沖縄の前近代・近代史

a. 琉球王国

1. １３７２年中国と進貢関係に入る（中国の卓越した徳性を認めることにより有利な貿易を行う）
2. １４２９年統一国家となる
3. １４４１年琉球の使者が京都に上り貢物を献上、将軍は琉球を薩摩藩の管轄下に置く。１５世紀半ばから１６世紀半ばまでは黄金時代
4. １６０９年薩摩侵攻、沖縄における日本の政治的、軍事的影響強まるが、中国との貿易や文化交流は続いた。日中両属関係
5. １８５３年ペリー提督来航、友好条約調印
6. １８７１年明治政府封建領地解体、１８７２年琉球藩となる

7. １８７１年台湾事件から１８７４年日本の主権を認める日中合意、１８７９年琉球処分、中国の抵抗弱く１８９４－１８９５年日中戦争により沖縄の諸問題終結（第２次世界大戦とその直後の時期を除く）、１８７９年琉球処分、沖縄県となる。

b. 沖縄県

1. 琉球処分の後、特に日中戦争の後から同一化政策が始まったが、沖縄住民は二級国民として処遇され、改革、選挙権、国会への代議士選出が遅滞
   a. 土地税制改革（１８７３－１８８１　日本本土、１８９９－１９０３　沖縄）
   b. 国民徴兵法（１８７３　日本本土、１８９６　沖縄）
   c. 選挙法（１８９０　日本本土、　１９１２　沖縄）
   d. 教育
2. １９４４-１９４５　米国と連合軍による日本本土決戦に備えて時間稼ぎの為に沖縄を利用（４月から６月までの戦闘で２４万人が死亡）
3. １９４５年４月５日　ニミッツ提督布告により沖縄に軍政府を設立
4. １９４５年８月１５日　日本政府は７月２６日に発表された 13 項からなるポツダム宣言を受諾、「日本の主権が及ぶのは本州、北海道、九州と連合国が定める小さい島々とする。」

2. 沖縄問題の起源　１９４５－１９５２

a. 戦略上の重要性、両大戦の間の期間、冷戦

1. １９４２年　統合参謀本部海外基地を計画（JCS 183 – JCS 570）
2. １９４５年　沖縄に主要基地

b. 政治的外交的考察

1. 大西洋憲章（領土不拡張の原則）
2. 沖縄に戦略的政治的注目
3. １９４３年マスランド論文（沖縄返還）－国務省見解の基礎となる

c. 信託統治への疑問　軍部と国務省の最初の対立

1. 戦略的信託統治（安全保障理事会）、通常信託統治（総会）
2. 従前の委任統治領土対日本領土
3. １９４６年１０月トルーマン決断を先延ばし
4. 国務省と軍部の議論棚上げ

d. 初期の講和条約案（１９４７年）-沖縄再度議論に

1. バートン草案沖縄返還を容認
2. 軍部激怒（統合参謀本部 1619/24）、マッカーサーそれ以上に怒る
3. 極東部基地租借案/天皇メッセージ
4. 政策企画室論考(PPS 10)と PPS/10/1（信託統治対基地租借）

5. ケナンが日本および沖縄訪問(PPS/28-戦略的観点から沖縄保有が必要/どのような形で保有が決定されるか)
6. 国家安全保障会議 NSC 13-NSC 13/3(１９４９年５月５日「永続的」から「長期」へ、講和条約は日本が政治的、経済的に安定するまで待つ)

e. １９４９-１９５１ 講和条約への動き
1. 国務省手詰まり感で不満、軍部は条約に反対
2. 同盟国として、条約締結後の友好国としての日本の重要性、冷戦
3. １９５０年５月１８日ジョン・フォスター・ダレス任命
4. 「７原則」、北緯２９度以南の島々を信託統治に
5. 極東部（シーボルト、ジョンソン、ワーナー、フェアリー）上記領土案をよしとせず、基地租借を提案
6. 沖縄保有の必要性を軍部と話し合うようラスクを説得、ラスクからアチソンへ
7. 統合参謀本部、アチソン、ダレス会談（１９５１年１月）―ダレスは軍部の沖縄保有要求を認めざるを得ず

f. 日本の領土的関心
1. １９４６年　日本案作成早めに着手（１９４７年３月提出）
2. １９４７年　米国と同盟国は沖縄の基地が必要であり、そのために沖縄を保有した方がよいとの認識で一致
3. 芦田発言（１９４７年６月）
4. 外務省による日本側要望伝達の試み失敗
5. 「天皇メッセージ」
6. 吉田と外務省の努力
7. １９５１年ダレスとの会談
8. 米国へ日本側要望伝達の努力続く

g. 講和条約と第３条（潜在主権という表現）
h. 「実行可能な取り決め」
i. 米国政府の批准（中国の承認、行政的合意）
j. 日本・沖縄は失望

３．復帰への道筋　１９５２-１９７２

a. 奄美群島返還と沖縄政策
1. 北緯２７度以北の島々の返還
2. 極東に緊張状態の存する限り沖縄に米軍を駐留させる
3. 日本の軍事力増強への望み

b. 沖縄の土地問題
1. 土地の強制収用
2. 土地代一括払い（１９５４年３月）

3. 琉球立法院「４原則」決議（１９５４年４月）
    a. 一括払い反対
    b. 適正補償の支払い
    c. 損害賠償の支払い
    d. 新規土地収用反対
4. プライス勧告（１９５６年６月）
5. 島ぐるみ闘争
6. 一括払いの停止
7. 沖縄住民代表ワシントンへ（１９５８年７月）

c. 復帰への日本の関心と要求
    1. 土地問題（朝日報道）、沖縄の政治
    2. 吉田、鳩山、岸の対応
    3. 日本の関与を一切拒否する米国の方針

d. 沖縄の政治
    1. 人民党事件（１９５４年瀬長亀次郎逮捕と有罪判決）
    2. 那覇市長選挙（１９５６年１２月瀬長亀次郎事件を受けて）
    3. その後の選挙（１９５８年兼次佐一当選）
    4. 琉球立法院選挙（１９５８年３月）

e. 沖縄政策の見直し―１９５８年５月総選挙の時点まで戻る
    1. 不用な島や土地の返還
    2. 「エンクレーヴ」（包領）としての基地

f. 沖縄統治の見直し
    1. 土地問題の解決、現地自治の拡大、援助の増進
    2. 通貨切り替え（１９５８年９月Ｂ円から米ドルへ）
    3. 経済政策の緩和（金融、貿易、セクター）
    4. 高等弁務官任命（軍人統治に代わるものとして）
    5. 日本関与の緩和

g. 安全保障条約改定
    1. 沖縄問題か安保問題か
    2. 安保の地域に沖縄を含めるか否か
    3. 核ミサイル（ナイキ、ホークなど）

h. 対等の関係と沖縄問題
    1. マッカーサー、ケネディ、ライシャワー
    2. 池田―自民党（福祉に焦点）
    3. 大田政作主席（復帰へ一歩づつ）
    4. キャラウェイ高等弁務官（日本の関与を排除）

5. 復帰運動（１９６０年４月）

i. 社会経済的ギャップと日本の経済関与の増大

1. ケイセン調査団（１９６１年１０月）ープライス勧告の上限を６００万ドルから２，５００万ドルへ
2. ボビー・ケネディ訪日（１９６２年２月）
3. ケネディ声明｛(「復帰の日が来ることを望む」、大統領令改正 11010 (１９６２年３月))
4. 日本援助増大

j. 復帰への佐藤首相の決意

1. １９６４年７月　自民党総裁選
2. １９６５年１月　ジョンソンと会談
3. １９６５年８月沖縄訪問（「沖縄の復帰なくして日本の戦後は終わらない」）
4. 全面返還か一部返還か（１９６７年１月）
5. 佐藤のもとでの沖縄問題等特別委員会設置
6. 沖縄およびアジア太平洋に関する日米会議（京都会議）１９６９年１月
7. 「核抜き本土並み」の表現（１９６９年３月）

k. 米国の政策

1. ライシャワー提案（１９６５年７月）-沖縄返還の調査研究
2. SIG-IRG 琉球列島作業委員会（１９６６年３月）
3. 特別研究グループ(１９６６年６月)
   a. 基地を問題含みとして利用する沖縄の政治状況の認識、政府も返還要求へ
   b. １９７０年問題（日米安保条約と在日米軍基地）
   c. 基地機能

l. ジョンソン・佐藤会談１９６７年１１月（「数年以内に」返還）

m. 沖縄の利用法と核兵器の貯蔵・持込み

n. 佐藤・ニクソン会談１９６９年１１月（１９７２年までに返還、合意書署名１９７１年6月１７日、発効１９７２年5月１５日）

o. 沖縄オピニオン（犯罪、化学兵器、事故の問題―コザ騒動）

4. 復帰後の沖縄１９７２-１９９５

a. 基地（基地の沖縄移転により、本土の基地６０パーセント削減に対して沖縄は１４パーセント）―遅滞

b. 経済の目安（沖縄の県民所得は首都圏の６０パーセント）

c. 基地関連の犯罪、事故（復帰後約５，０００件）

d. 戦中戦後の問題（政府・本土への信頼感の欠如）

e. 沖縄の要求（基地の整理縮小、地位協定の改定、現軍用地の跡地利用基本計画策定、２１世紀国際都市形成構想）

f. 冷戦終結

g. 太平洋戦争終結５０周年

5. 現在の沖縄問題、１９９５年以降

a. 暴行事件（１９９５年９月）

b. 県民大会（１９９５年１０月）

c. クリントン・橋本サミット、SACO 合意（中間報告１９９６年４月）

d. 大田・最高裁判決（１９９６年８月）

e. 県民投票（１９９６年９月８日）

f. 橋本総理訪問（１９９６年９月１７日）

g. 土地強制収用問題（特別措置法１９９７年４月）

h. 名護市民投票、比嘉鉄也市長声明（１９９７年１２月）

i. 名護市長選挙（１９９８年２月８日）

j. 大田昌秀落選、稲嶺恵一当選（１９９８年１１月）

k. 普天間、名護、サミット、経済刺激策

l. 那覇市長選、保守勝利（２０００年秋)、浦添市長選、保守勝利（２００１年２月）

m. 基地関連問題続発（犯罪、事件、事故）

n. その他の政策提案（エルドリッヂ・レポート参照）

o. ２００２年知事選―稲嶺当選

p. 全体的（世界規模の）米軍基地再編と沖縄、今後の海兵隊駐留

C. 最小限の提案

1. 沖縄懇談会の再発足（沖縄問題の諮問会議）

2. 1969 年の京都会議のような沖縄会議を日本が主催する。また軍がマスコミ、軍広報部、学者の会議を主催し共通の問題や関心事について話し合う。

3. 基地問題についての日米２国間協議に沖縄を正式に参加させる。

4. 軍関係者が地元のマスコミ、企業、県庁などでインターンとして働き、また地元の人が軍施設内でインターンを経験することで言語、文化、専門知識の交流を図る

D. 質疑応答

A. はじめに

太平洋海兵隊基地司令部スタッフとして勤務したとき最初に憶えたのは「ボトム・ライン、アップ・フロント」（結論を今ハッキリと言う）であった。「結論を今言う」ことなど学者としては遺伝的に出来ないことであろう。結論とは時間をかけいろいろ試した後に得られるものである。しかしながら私は今ここで結論を述べることにする。相互間の歴史認識と誤解のギャップは以前より広がり拡大を続けているが、そこに橋を架けるにはリー

ダーシップが著しく欠如している。

われわれは日本に、特にここ沖縄にいるのであるから、私は問題点を明らかにし沖縄のマスコミ、沖縄のリーダーシップ（指導者)、日本政府がいわゆる沖縄問題について米国を非難するだけでなく、長期的に解決への道筋をつけることにもっと貢献できるはずであることを指摘したい。これは米国が相互理解促進の為にこれ以上することがないという意味でではない。当然ながら改善の余地は常に存在するのである。しかしながら正直に言って私は米国側、特に海兵隊が沖縄への関心をもち、継続的で堅実な努力をしていることに感銘を受けている。同じ事を沖縄の指導者や最近の日本政府について言えないのは残念である。これは決して批判でも、非難のための批判でもなく、長期間日本に住み、それとほぼ同じ時間を沖縄問題研究にあててきた者として沖縄の直面する難題をありのままに示し、勇気とリーダーシップが必要なことを訴えているのである。

私の見るところ沖縄側にはリーダーシップと対話が欠けており、マスコミ、県、その他の団体、グループにも沖縄の現在の枠組みや状況を越えて共に考え、国の防衛上の責任を認め米軍は同盟国としての役割を果たしていることを認識することを意識的に避けている。それにはフラストレーションを覚えるほどである。マスコミは米軍、特に海兵隊を頑固で偏狭、変化を望まない集団として報道しているが、海兵隊にはやる気があり、理性的で、力強く問題に取り組み、実際に革新的解決法を見出そうとする人たちであることを、私は海兵隊との関わりの中で確信している。作戦上の必要性と抑止力としての要求のバランスをとりながら海兵隊は沖縄での自らの足跡を軽減する実効性のある方法を絶えず捜し求めているのである。同様の努力は沖縄側には見当たらない。

それと同様に小泉政権下での沖縄問題や最近の基地再編への日本政府の対応に相対的なリーダーシップの欠如を感じ失望せざるを得ない。

数年前５１項目の政策提案を盛り込んだ報告書で、沖縄の直面する問題の解決へ向けて関係三者間で明文化されない合意があったことを私は指摘した。しかし現時点では当時ほどの確信はもてない。というのは沖縄側は原理主義を掲げ日本政府は実現性のある解決法を追求する熱意に欠けているからである。たとえそうであっても私は三方得の解決法の探求を強く主張したい。

米軍をただ排除するのではなく協働することにより沖縄県の直接の利益になるような新たな機会と相乗効果が見つかるかもしれない。協働の分野は広い意味での経済関係、教育、人材育成、文化交流、専門研修その他数多くある。

基地再編に向けての最終提案がどのようなものであれ、ただ正面から批判するのではなくその提案の方向に向けて進んでいけば、基地統廃合のスピードも速まるであろうし基地の影響も軽減されていくと思われる。

つまり基地再編についてのすべての意見や選択肢、あるいは教育、就職説明会など日常生活レベルでの交流が非難され反対されるのであれば、何の変化も起こり得ない。

このような反対のアプローチはいわゆる左翼といわれる人たちの論文や文章を思い出さ

せる。批判するだけで実現性のある建設的な、少なくとも実際的に意味のある意見を提示することはせず、沖縄問題を解決の方向ではなくむしろ引き伸ばしてきた人たちがいる。これはもはや皮肉ではなくむしろ大いなる悲劇である。

解決のプロセスに反対するのでなく参加することによって、沖縄が積極的な影響を結果に及ぼすことのできる好機となるのである。

この１０年沖縄問題を詳細に観察してきた者として私は問いたい。沖縄へ―あなたは沖縄の懸念を訴えて解決へのプロセスに参加するパートナーですか。日本政府へ―まだ沖縄問題に関心をもっていますか。

ハワイのキャンプ・スミスにある太平洋海兵隊基地司令部から帰ってきたばかりの私は、米国が沖縄問題に関心を持っているばかりでなく、解決へのプロセスに全面的に参加するパートナーであると確信を持って言うことができる。象徴的なのは海兵隊が学者で沖縄と日米関係研究の専門家である私に司令部で休暇を過ごすよう招待してくれたことである。海兵隊はまた数年前に私の提案を受け入れ、日本担当の渉外官を大阪大学の私のもとに送り沖縄と日米関係を学習させている。それというのも沖縄で受け入れようとした大学がなかったからである。

海兵隊よりずっと以前に私は沖縄の新聞２社と沖縄県にこのようなプログラムを提案し、若い記者や基地対策室の若い人を大阪大学大学院国際公共政策研究科または、同大学院の国際安全保障政策研究センターで沖縄と日米関係について研究するよう呼びかけた。期間も希望に合わせ、研究方法も個人研究から私と共に調査、研究してもよいこととし、その中から沖縄問題への新しいアプローチが出てくるかもしれないと期待していた。海兵隊、陸軍、海軍の渉外官を受け入れた後も、私はこのことを県と新聞社に何度も提案したが何の応答もなかった。言動は一致すべきであるから、沖縄県も地元二紙も自ら何の行動も起こさないのであれば、米軍を配慮に欠け、変化を望まない集団などと批判すべきではない。

冒頭で研究者はとかく長々としゃべる傾向があると言ったが、「はじめに」をやっと今終わるところで、まさにその見本を示してしまった。

B.　沖縄の戦後史と日米関係の歴史―社会の動向、出来事、政治

次に沖縄の戦後史と日米関係を概観し主要な出来事、時代の流れ、政治状況を考察、そこから将来への何らかの手がかりが得られることを期待している。

配布資料の通り私は戦後を３つに分けている。１９４５年から連合国が日本と講和条約を締結した１９５２年まで、１９５２年から米国が沖縄を日本へ返還した１９７２年まで、そして１９７２年から現在まで、復帰後の沖縄である。資料の付録１に戦後の沖縄と日米関係の力学を大小の円を使って日・米・沖三者の相互影響力を示した。

１９４５年から１９５２年に期間は３ヶ月にわたる悲惨な沖縄戦とその後の米国による沖縄占領、米国が起草した対日講和条約の連合国による調印、そして沖縄と日本に対する

米国の影響力は相対的に強大であった。日本と沖縄それぞれの占領に当たっては日沖当事者の考え方を取り入れるよう努力しながらも、結果として米国の政策が施行された。それぞれの占領と言ったのは沖縄の占領は日本の占領とは違うからである。戦争で荒廃し行政組織のなくなった沖縄では米国軍政府が直接占領行政を行った。それとは対照的に日本には行政組織が存続、機能していたため、マッカーサー元帥は日本の官僚組織を通して占領行政をおこなった。

それに続く１９５２年から１９７２年までの間に日、米、沖三者の関係が劇的に変化した。講和条約の結果本土から切り離された沖縄住民の復帰への願望が高まっていたところへ、宜野湾の伊佐浜やその他で行われた銃剣とブルドーザによる土地の強制接収に見られるような強権的な米国陸軍の占領政策が住民感情に火をつけた。独立国となった日本政府も国民も沖縄が切り離されている状態を不満とする気運が高まっていった。日本も沖縄も個別にあるいは共同して米国の政策に大きな影響力を持っており、徐々に米国を説得して沖縄返還の必要性を認めさせていった。そのため三者の関係が比較的対等であるとの印（サークル）をつけた。

復帰後は力のバランスが大いに変化し沖縄の将来への影響力で沖縄の比重が高まり、日本政府の比重は下がった。つまり１９７２年の日本復帰によりいろいろな意味で沖縄問題は国内問題となり、米国の影響力は縮小した。それで別の印（サークル）をつけた。

このようなダイアグラム（図形）はもともと研究成果を本にするときに三者間の力学を説明するために使ったが、今日はそれに加えて沖縄政策は事実上沖縄自身にかかっていることを説明するために使っている。確かに基地は沖縄にあり、人々の生活に影響をあたえている。しかし沖縄が直面する様々な問題、土地返還への合意や基地施設の移転、再編を認めることなどの解決策は沖縄にかかっているのである。沖縄はよく犠牲者としての自画像を描くが、沖縄はむしろ主役である。それ故沖縄が細部にこだわるのでなく、自らの影響力を活用して問題解決のプロセスに協力すべきである。このことは沖縄のみならず広い意味で日米関係にも影響をおよぼすことになる。そのためには煽動家ではなく、責任感のある指導者があらゆる分野で必要とされている。

次に沖縄の戦後史の主な出来事を時系列で取り上げ、歴史的解釈と認識の相違を考えてみたい。

沖縄戦で日米両軍の戦死者数よりも民間人の死者の方が多かったという事実は、沖縄の人の将来に痛烈でほとんど永久的な影響を与えている。日本本土を守るために沖縄を犠牲にした、つまり日本に見捨てられたと沖縄人は思っている。これは日本との関係で３度目の背信行為であった。最初の背信行為は1600年代初期の日本による武力侵攻で、２度目は１８７０年代前半の琉球処分で、その後廃藩置県により沖縄は４７番目の県となった。占領軍としての米軍は戦中戦後に食料支給などできるかぎりのことをして、１９４５年夏には民主主義に則った地方議会選挙を実施した。しかしながら年月を経るなかで政策の誤解や民政の不十分さから沖縄住民と軍政府間に不信感が芽生えていった。その結果明治以降

の日本統治に不満を持ち、かつては日本に捨てられたと思って人たちも次第に日本への復帰を望むようになっていった。講和条約の草案で沖縄が日本本土から切り離されることがマスコミに流れると復帰への願望はいやが上にも高まった。注目すべきはこれが全住民総意の意見ではなく、当時の世論調査によれば住民の意見は４つ、独立を望む者、米州になることを望む者、米国の保護領になることを望む者、日本復帰を望む者に分かれていた。その中で日本復帰派が勢いをつけてゆきついに１９６９年ニクソン大統領が沖縄返還に正式に合意した。

国務省は返還要求を深刻に受け止めていたが、最終的には沖縄返還反対の軍部の主張が政策策定論議を制した。しかしそれは後になって考えてみれば間違いであった。重要なことは日本との交渉を主導していたダレスが日本は沖縄に「潜在主権」を有することを認めたことである。つまり沖縄は日本の領土であり続けるが、ある不特定の期間米国が統治するということであった。（資料の付録２はこの複雑な交渉プロセスに解決策を見出すよう各方面からダレスに圧力がかけられたことを示す。講和条約第３条の米国が引き続き統治する日本領土の地図）

沖縄住民にとっては日本との関係でこれは第４の裏切り行為であった。日本政府は沖縄のことに関心がないので、沖縄を米国の手に委ねたというのである。多くの人が今だにそう信じていて、それが日本政府に対する沖縄住民の見方に影響していると思われる。

しかしながら歴史を振り返ってみると何事も真実からそれほど離れることはできない。当時の日本には外交権はなかったものの沖縄を実効上も名目上も領有するために、あらゆる手立てを尽くした。日本の努力は米国の政策策定プロセスに大きな影響を及ぼし、国務省の日本が沖縄を保有するとの主張を援護するものであった。

私はこの本「沖縄問題の起源」を２年前に出版したが、これは当時の国務省スタッフへのインタビューをもとに執筆したものである。その中には「X」論文の著者で拡張牽制策の父と言われるジョージ・ケナンもおり、当時機密扱いであった日米の外交文書も多数含まれている。はじめから意図していたわけではないが、学問的検証が十分になされず感情的に長い時間かけて作り上げられてきた一当時日本政府は沖縄の苦しみに無関心であった一との見方を打ち破ることができた。この本は全国的な賞を２つ（アジア太平洋賞とサントリー学芸賞）受賞し多くの新聞、雑誌、定期刊行物などに取り上げられたが、私の知る限りどういうわけか、沖縄の新聞には一切載らなかった。月並みでたとえ正しくなくとも賢者であるとされている人たちには、私の一撃は強過ぎたと思われる。

本の最終章では研究における知的正直さの必要性を説くかわりに、「もし講和条約締結時の１９５２年に沖縄が返還され、現状のように基地を置く権利が米国に与えられていたら」を考えてみたい。もしそうなっていたらその後の状況は次の５つの点で今とは変わっていたと思われる。１）米国には領土的野心はなかったので沖縄は日本の信頼をかち得るように行動したであろう。２）主権国家としての日本が米国に基地の権利を認めたのであるから、沖縄は国際的批判を誘発するようなことに制限を設けたであろう。３）沖縄の早

期返還は戦後日本の驚異的経済成長に見合う経済的社会的発展を沖縄にもたらしたであろう。４）早期返還が実現していたら日本と沖縄は同様な戦後体験を共有していたであろうが、返還は１９７２年まで引き延ばされた。５）沖縄（南西諸島）を早期に保有していたら日本政府は自国の防衛にもっと責任を持つようになっていたであろうし、もっと先見の明を持って行動するようになっていたであろう。

上に述べたことはすべて歴史的「もしも」であり、学問用語では反事実的条件文と言う。次に実際何が起こったかを検証してみよう。

１９５０年代初期講和条約の内容に対する沖縄住民の失望感は大きかった。ある沖縄の研究者は当時青年であったが、講和条約と１９５３年の奄美群島の返還は沖縄の希望を打ち砕いたと語っている。それは正しいかもしれない。そのことがいつ爆発してもおかしくない入り混じった感情の素を作り上げたのではないかと考えられる。１９５０年代の初期から中期にかけて米軍は急速に基地の規模を拡大し、力づくで住民の土地を取り上げるという軍用地問題が持ち上がり、住民感情に火をつけた。１９５６年６月米国議会の報告書が発表されたが、沖縄が要求する接収軍用地の適正補償への理解が見られないとして全島的な抗議活動、いわゆる島ぐるみ闘争が始まった。米国政府はその後政策を見直し地主に適正な補償を行うことに合意したが、基地建設はすでに完了しており、沖縄住民と日本人から見た米国の評価は大いに失墜していた。

土地問題の他、各種選挙で左翼系候補が当選するなど諸々の問題が噴出したため、米国はこの頃真剣に沖縄の返還を考え始めた。実際に１９５８年から５９年にかけてアイゼンハワー大統領の下で基地を包領（エンクレーヴ）としてそれ以外を日本に返還する可能性についての秘密研究が行われていた。研究結果について大統領は満足せず、沖縄を返還しない決定を下した。

軍部は永久的な支配を望んでいたかもしれないが、当時米国の政策は前述のとおり、沖縄統治は永久的ではなく一時的であり、沖縄は日本領土との認識であった。米国はそれと同時に日本政府の防衛および同盟関係における努力の欠如に不満を募らせていた。１９５０年代後半日米安保条約の改定にあたり米国は条約の範囲に沖縄を入れたいと望んだ。それが実現していれば沖縄返還は促進されたと考えられる。しかしながら日本の国会は防衛義務の範囲拡大に反対しその結果、沖縄返還の鍵となる重要な機会を失った。これは日本の沖縄に対する５度目の背信行為であった。

沖縄返還が決定されるまでに政治的圧力を強めるなどしてその後１０年を要した。日本はこのときまでに経済力をつけ、防衛、外交の分野でより大きな責任を引き受けており、米軍が沖縄を引き続き利用することに明確に合意していた。

しかしながら沖縄返還合意の内容は沖縄が望んでいたものではなく、返還合意反対のデモが行われ、住民は記念式典をボイコットした。このことは沖縄返還という沖縄住民の目標実現に努力してきた日米両政府関係者を困惑させた。これが第５の背信行為であった。

米軍基地が存続し基地機能その他はむしろ増強されての返還を沖縄住民は納得できなか

った。インフレや基地従業員の大量解雇による経済の落ち込み、「本土化」への相対的不満が顕著になってきた。１９７０年代前半オイル・ショックが日本を襲ったが、沖縄の経済状態はさらに悪化していた。中道左派寄りの屋良朝苗知事の政策では状況は一向に改善せず、その後継者も政府に対して反対の立場を取り、自治権の拡大を求めたのである。（拙著の *Post-Reversion Okinawa and U.S.-Japan Relations* は復帰後から現在までを網羅している唯一の著作なので、ぜひご覧になって頂きたい。）

１９７８年保守系の西銘知事が当選し、屋良・平良両知事の時代に損なわれた政府との関係を再構築すると公約した。稲嶺現知事が８年間の大田県政の後当選したのと同じ状況であった。政府与党の前衆議院議員であった西銘知事は政府とのネットワークを活用して沖縄の現代化と沖縄を本土に近づけることを掲げて突き進んだ。それと同時に沖縄文化を奨励し、首里城再建、県立芸大の創設その他多くのプロジェクトを推進した。また沖縄を日本の東南アジアへの玄関口と位置づけ、国際的学生交流センターをつくるために助力した。

西銘は知事を１２年務めた後落選したが、それには少なくとも２つの理由があった。ひとつは沖縄の保守党内の我勝ちの風潮で、多くの自民党員は西銘が権力を公平に分配していないと感じ、西銘自身が当初２期まで務めると言っていたこともあり、３期目を支持しなかった。同様に経済界もパイの分配に与らなかったとして、対立候補を支持した。西銘はあまりにも多くの敵を作ってしまったようだ。

西銘が落選したもうひとつの理由はもっと大きな国内、国際的な状況、即ち冷戦構造の終結と平和の配当を沖縄にもという要求の高まりであった。沖縄の人々は問い始めた、「冷戦終結後になぜ沖縄に基地が必要か」と。このような雰囲気の中で基地容認派の西銘は政府が提案していた国連平和協力法を支持すると公言したのである。そのため反基地の大田が勝利し、１９９４年には再選を果たした。

理想主義者で妥協を嫌うと思われる大田は実際はじめのうちはやや現実的であったが、任期の終わり近くには政府の実利的対応を期待していくつかの問題については自らの原則を曲げることもあった。政府が基地問題に適切な取り組みをしていないと考えた大田は怒りを募らせていった。１９９５年２月の第３次東アジア戦略報告書で、この地域はいまだに米軍兵力１０万人が必要と発表されると、大田はそれが沖縄の現状に何ら変化が起こらないことだと読んだ。その後間もなく沖縄戦終結５０周年を迎え、糸満市に平和祈念公園が開設された。沖縄戦生き残りの大田にとっても多くの県民にとっても感慨に浸る時であった。記念式典の様々な行事が終わって間もなく、３人の米兵による悲劇的な少女暴行事件が発生、沖縄、日本と同様米国でも衝撃が走った。この事件が今日の「沖縄問題」に火をつけた。

誠意のない日本政府の対応を目の当たりにした沖縄県民は大抗議集会を開催、暴行事件への抗議、米軍人の行動規範遵守、日米地位協定の見直しなどを要求した。集会には８万５千人が参集し、１９５０年代の島ぐるみ闘争以来最大の抗議集会となった。重要なこと

はこの集会にすべての政党、ほとんどの市民団体が参加し県民の結束を誇示した。

その翌年基地縮小と日米安保の見直しを問う法的拘束力のない県民投票が行われた。沖縄にとっては残念なことに多くの県民が投票をボイコットした。原因はいろいろあるがそのひとつは基地縮小の結果が沖縄経済に及ぼす影響への潜在的不安の表れであった。

その間日米両政府は特別行動委員会 SACO を設置、１９９６年１２月には合意に漕ぎつけた。それについては皆さんよくご存知なので言及をひかえる。

SACO プロセスの普天間の条件つき返還という合意の中心をなす部分で沖縄県民は不満であった。ちょうど３０年前返還合意の中身への不満と同じような状況であった。これが６度目の背信行為であった。合意は空手形であるとして抗議の声があがった。この状況への大田の対応は効果的でなく、普天間から辺野古への県内移設に異議を唱えた大田は首相との関係がすっかり冷え込んでしまった。

やがて経済界から保守の知事候補として政府との関係を修復するとのふれ込みで稲嶺が登場してきた。偶然にも首相が交代し新たなスタートを切ることになった。小渕首相は稲嶺とはずっと以前からの知り合いで、首相と知事として真のパートナーシップを結んだ。その関係を象徴するのは２０００年 G-8 サミットの開催地を沖縄に決定したことであろう。しかしながら不運にも小渕は脳卒中で倒れサミット直前の春死去したが、皮肉なことであった。小渕の後継者森が沖縄とは何の関係もなかったというのはことさら不運なことで、橋本・小渕との間に築いてきた政府との契機が失われてしまった。反対意見の人もいるであろうが、私の見るところ失われたものはまだ取り返していない状況にわれわれはいるのである。２０００年がサミット、いわば最も高い位置であったならば、今は谷間である。何とかして政府と県がジャンプ・スタートし再び良好な関係になることを望むのみである。

私は政府がこの何年か何もしなかったと言っているのではない。実際に政府はいろいろやっているのであるから、県もマスコミも公にそれを認め評価すべきである。その例として沖縄担当大使の創設、サミット開催地としての選定、沖縄問題の直接対話を目指して設置された国と県との数多くの委員会、沖縄特別措置、沖縄に投入される巨額の資金等々である。沖縄問題、特に基地再編へむけて現首相の熱意に疑問があると言うのが正しい。

同様に県は要求するだけでなく、目前にある問題やその他の問題について国と米国との真の対話を目指してやるべきことはもっとある。これまでの４～５年を振り返って現在の県指導部と米軍側交渉相手との間に必要な人材の不足と非公式な相互交流の無さに驚いている。それが対話が進まない原因である。話し合いの機会を三者協議会やその他マスコミ同席の公式の場に限るのではなく、公式、非公式を問わずもっと多くの相互交流の場が必要である。沖縄の未来ために相手とパートナーを組むことで可能性が広がるのである。

沖縄の懸念や要求は歴史的に見てきたとおり、多くの場合正当性があり尊重されるべきである。しかしそのことは日本政府や条約の相手国である米国にも同様に適用される。県は沖縄の歴史や相手方のニーズをより客観的に見る必要がある。そのためには本当の指導者―ビジョンを持ち、それに向かって努力し、政治的画策のため立ち止まらない人―が必

要である。私は再度沖縄県民、特にその指導部に呼びかけたい、交渉プロセスの壊し屋ではなくパートナーになって欲しいと。

私が考えているいくつかの提案について手短に話し、その後で質問を受けます。

C.　質疑応答
資料付録１
資料付録２